

九十郎ハイム貸室利用規約

この利用規約は、九十郎ハイム(以下「建物」という)内のレンタルスペース(以下「貸室」という)の利用について、細目を定めるものです。

◆貸室利用の用途

- ・貸室は、サークル活動、体操教室、ヨガ教室、料理教室、勉強会、読書会、誕生会、食事会、各種研修会、講習会、講演会、会議等にご利用ください。なお、用途によってはご利用を制限する場合があります。

◆利用時間

午前 9:30～12:00

午後 13:30～16:30

※利用時間には入室・準備・後片付け・退室の時間を含みます。

※利用時間の変更や延長、時間外での利用はできません。

※定期的な利用は週2回を超えて、利用することはできません。

※不定期な利用は連続する3回を超えて、利用することはできません。

◆利用可能日

平日、土曜(午前)

※土(午後)、日曜、祝祭日は利用することはできません。(特別に許可し管理対応できる場合を除く)

◆利用料金

《非営利団体》

◆集会室(単体)	◆厨房(単体)	◆集会室+厨房(複合)
午前 1,500 円	午前 1,300 円	午前 2,600 円
午後 1,700 円	午後 1,500 円	午後 3,000 円
全日 3,000 円	全日 2,600 円	全日 5,400 円

※非営利団体は、入居者が参加する場合は単体利用で300円、複合利用で600円割引いたします。

《営利団体》

◆集会室	◆厨房	◆集会室+厨房
午前 3,000 円	午前 2,600 円	午前 5,200 円
午後 3,400 円	午後 3,000 円	午後 6,000 円
全日 6,000 円	全日 5,200 円	全日 10,800 円

※営利団体は、入居者が参加する場合でも割引はございません。

◆定員

集会室：30人（広さ：86㎡）

厨房：6人（広さ：22㎡）

◆利用申し込み方法

- ・利用日の2ヶ月前の月初め(1日)から利用申し込みを受付けます。
- ・利用申し込みは先着順となります。
- ・利用申し込みは最大で5件までです。
- ・利用申し込みの受付窓口は、建物1階のサポーター室になります。
受け付け時間は、平日は午前9時30分から午後4時30分まで、
土曜日は午前9時30分から午前11時30分までです。
- ・利用申し込みを行う方は、所定の利用申込書に必要事項を記入のうえ、窓口まで直接来て、手続きを行ってください。電話や文書での申し込みは、原則受け付けておりません。
- ・利用申し込みにあたっては、貸室利用料金を申し込み時に現金でお支払いいただく必要があります。
- ・申請書の提出と利用料金のお支払いをもって、正式に貸室利用申し込みが完了となります。
その際にお渡しする申請書の控えは、利用契約の控えとなりますので、貸室の利用が終了するまで保管してください。
- ・貸室利用の申し込みは、高校生以上の方に限ります。

◆利用の承認

- ・利用申込書提出時に、貸室利用目的、内容、その他必要な事項を審査します。審査の結果、後述する禁止事項に該当する恐れがあると認められる場合は、不承認とすることがあります。

◆利用の中止

- ・下記に該当する場合は、貸室申込の解除、または利用中においても利用の中止を求めることがあります。
 1. 後述する禁止事項に該当する恐れがあると認められるとき
 2. 申込書に虚偽の記載があった場合や承認された内容を許可なく変更した場合。
 3. 管理者が定める規約類や指示に従わないとき。
 4. 建物の管理運営上、やむを得ない事由が生じたとき。
 5. 本利用規約に定める事項に違反したとき。

◆利用の取消・変更

- ・一度納入された貸室利用料金は、申込者の都合で取り消されても原則としてお返してできません。
ただし、利用日の7日前までであれば利用料金の半額を還付します。
- ・一度申請された貸室の変更や利用時間の変更は原則できません。ただし、利用日の7日前までに申し出があった場合、1回に限り各種変更を受け付けます。その際、料金に差額が発生する場合

は、不足分があれば追納していただき、超過分があれば還付します。

- ・貸室利用の取り消し、変更は建物1階のサポーター室にて受け付けます。電話や文書での手続きは原則行っておりません。手続き時には申込書の控えが必要です。また、利用料金の還付が発生する場合は、主催者の印鑑が必要になります。

◆駐車場について

- ・貸室用の駐車場はご用意しておりません。
- ・敷地内にある駐車場は入居者の駐車場です。絶対に使用しないでください。
- ・貸室内に機器等を持ち込む為の一時的な駐車が必要な場合は、事前にご相談ください。

◆ゴミ・清掃について

- ・貸室内に備え付けのゴミ箱は利用しないでください。
- ・ゴミ、不要になった持ち込み品については、利用者の責任で持ち帰ってください。
- ・貸室や建物内、敷地内を汚した際の清掃は利用者が自ら行っていただく必要があります。
- ・利用後の汚れの程度によっては、清掃料を実費徴収させていただく場合があります。

◆利用上の注意事項

- ・貸室を利用するにあたって、下記の事項にご注意ください。
 1. 参加者の入館対応(オートロック自動ドアの開閉)は貸室利用責任者が行ってください。
 2. 不審者を入館させない為に、参加者以外は入館対応しないでください。
 3. 貸室に備わっている諸設備の操作については、必ず管理者にご確認ください
 4. 貸室設備や備品等を損傷、滅失させた場合はその実費を弁償していただきます。
 5. 貸室内に機器等を持ち込む場合は、事前にご相談ください。
 6. 貸室内での荷物の預かりは行っていません。
 7. 多数の照明など、多量に電力を使用する機器の持ち込みを希望する場合は、事前にご相談ください。
 8. 建物内や貸室内の壁、柱、床、天井、窓等に釘、押しピン、画鋏、テープ類を使用することはできません。
 9. 貸室内の物品を含めた荷物類や看板等を廊下へ出すことはできません。
 10. 貸室内のレイアウト変更は可能です。利用が終了した後は、机、椅子、使用備品、機器等を元の状態に戻してください。
 11. 不時の災害に備え、貸室利用責任者は常に所在を明らかにし、いつでも管理者と連絡が取れるようにしてください。
 12. 貸室の利用時間は厳守してください。
 13. 貸室や各設備等は清潔に利用してください。
 14. 貸室内では、あらゆる事故等が起きないように、貸室利用責任者が責任を持って管理を行ってください。
 15. 参加者が利用規約を遵守できるように、貸室利用責任者が責任を持って管理を行ってください。

い。

16. 建物の管理運営上、必要に応じて利用中の貸室内にスタッフが立ち入ることがありますので、あらかじめご了承ください。
17. 高校生未満の方が貸室を利用する場合は、必ず保護者が同伴してください。
18. 利用規約が守られない場合は、次回以降の使用を認めないことがあります。
19. その他、管理者の指示には必ず従ってください。

◆利用上の注意事項（コロナウイルス対応の為の追加事項）

- ・コロナウイルス蔓延中は、貸室を利用するにあたって、下記の事項を追加します。ご注意ください。
 1. 参加者の人数は定員の半分（集会室：15人、厨房：3人）を上限とします。
 2. 次の項目に該当する場合は、利用をお断りいたします。
 - ・体温が37.5℃を超えている
 - ・同居家族や身近な人に感染が疑われる人や濃厚接触者がいる
 3. 毎回、参加者名簿を作成してください。
 - ・参加者名簿には、集会室にある体温計を使用して、当日の体温を記録してください。
 - ・参加者名簿の写しを管理者へ提出してください。（原本をいただければ、当方で写しを取りま
 4. 建物に入る際は、必ず手を除菌してください。（アルコール除菌は用意してあります）
 5. 貸室に入る際は、必ず手を洗ってください。（手洗い場と石鹸は用意してあります）
 6. 参加者同士の距離を出来れば2m以上、最低でも1mはとってください。
 7. 換気扇は常時稼働させた状態で、30分に1回は窓を開けて5分間以上換気してください。
 8. 飲食を主目的とした貸室の利用を禁止します。

◆禁止事項

- ・貸室の利用にあたり、下記の事項は禁止いたします。これら禁止事項に該当する恐れがあると判断した場合は、貸室利用の中止を求めることがあります。貸室利用責任者は他の参加者にも周知徹底してください。
 1. 利用を承認されていない貸室の利用や立ち入り。
 2. 貸室以外への立ち入り、エレベーターの使用。
 3. 敷地内や貸室内での販売行為、あっせん勧誘行為、契約行為。
 4. 公の秩序または善良の風俗を害する恐れのある行為。
 5. 利用申請を行った申込者の変更。承認された貸室利用権を第三者に転売、転貸や譲渡する行為。
 6. 敷地内や貸室内での許可の無い火気の使用。
 7. 貸室で決められている最大収容人数を超えての入室、入場。
 8. 敷地内や貸室内での許可の無い寄付・募金活動。
 9. 敷地内や貸室内での飲酒。
 10. 飲酒を主目的とした貸室の利用。

11. 葬儀、お別れ会、偲ぶ会等を目的とした利用
12. 騒音、怒声を発することや暴力をふるうなど、他人に迷惑をおよぼす行為。
13. 敷地内でのチラシ・ビラ類の配布行為。
14. 敷地内での許可の無い催し物等の開催。またはそれに準ずる行為。
15. 敷地内や貸室内における特定の宗教団体や政治団体等への勧誘行為や布教行為。
16. 敷地内への発火物や爆発物など危険物の持ち込み。
17. 敷地内や貸室内での喫煙。
18. 敷地内への動物の持ち込み。ただし、各種介助犬は除く。
19. 暴力団員や暴力団関係事業者の敷地の利用。
20. 敷地内（貸室、建物内、駐車場）での待ち合わせ、バス待ち等

2022年7月7日 作成